

神戸市従業員労働組合環境支部との交渉議事録

1. 日 時：令和 7 年 3 月 2 1 日（金）16：46～16：50
2. 場 所：環境局職員研修会館 8 階 第 1 研修室
3. 出席者：
 - （市）環境局業務課課長（事業管理担当）業務課係長（職員担当）他 1 名
 - （組合）市従環境支部副支部長、書記長
4. 議 題：苅藻島クリーンセンター及び落合クリーンセンターの勤務時間の見直しに伴う
団体交渉
5. 発言内容：
 - （市） 皆様には、日頃より様々な取り組みについて、ご理解・ご協力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。また、職員の皆様におかれましても、市民が安全・安心に暮らせるよう、ごみの収集・処理業務の第一線で従事いただいていることに、改めて感謝申し上げます。それでは、勤務時間の見直しについて、説明させていただきます。
 - （市） 苅藻島クリーンセンター及び落合クリーンセンターにおいて、中継積出業務を 8 時から開始するにあたり、15 分間で、運転前のクレーン点検、ピット前の投入扉や脱臭装置等の設備の動作確認等を実施しており、職員の急ぎ作業につながりかねない状況が発生している。
急ぎ作業を減らし、事故を防止する観点から、設備の動作確認や点検等の時間をしっかりと確保するため、令和 7 年 4 月 1 日より、両センターにおける労務職職員の勤務時間の見直しを実施することとしたため、提案させていただく。
提案資料のとおり、勤務時間については現行の 7 時 45 分～16 時 30 分から、7 時 30 分～16 時 15 分と 15 分前倒ししている。12 時～13 時の休憩時間と 1 日の勤務時間が 7 時間 45 分であることは変更していない。なお、中継積出業務の開始時刻は従来どおり 8 時としている。
勤務時間の見直しに関しての説明は以上である。
 - （組合） 特に中継施設では、高齢職員も多く配置されており、急ぎ作業を防止し、事故を防止するという観点は重要である。一方で、勤務時間を 15 分前倒しすることだが、現場で多く時間を要している作業の把握や、前倒した 15 分でこういった作業を行うのかについてはどのように考えているか。
 - （市） 中継積出業務前の設備点検のうち、最も時間がかかるのが運転前クレーン点検で、電源を入れ、試運転を行うなどの動作確認の作業で多くの時間を要している。勤務時間を 15 分前倒しすることにより、引継ぎや事務連絡等の時間を確保し、かつ急ぎ作業がないよう設備点検等の時間を十分に確保することができると考えている。
 - （組合） 局の考え方を確認することができたため、この度の勤務時間の見直しの提案につい

ては、了承させていただく。今後も、職員が効率よく中継積出前の点検を実施し、かつ安全に作業できるように配慮いただくようお願いしたい。

(市) 承知した。今後とも、現場の実情をよく把握したうえで、職員の勤務労働環境の整備に尽力したいと考えている。引き続き、ご理解とご協力をお願いしたい。